

令和7年度県内高校生と県内企業との交流イベントの開催業務 業務仕様書

1 委託業務名

令和7年度県内高校生と県内企業との交流イベントの開催業務

2 業務の目的

県内の高校生を対象に、プログラミング等の体験と県内企業との交流会等のイベントを実施し、高校生のITへの興味・関心を育むとともに将来的な県内就職に結びつけることを目的とする。

3 業務の実施対象

島根県内高等学校の生徒 30名程度

4 委託期間

契約日から令和8年3月31日

5 基本的なイベントの内容

- ・高校生がプログラミングなどを使ってものづくりやロボットを動かすなどの体験ができるワークショップ
- ・島根県内企業への理解を深めるための講演や社員との交流会
- ・企画提案により採用された企画

6 企画提案

本業務を通じて、ITへの興味関心が向上する高校生の数をKGIとし、イベントに参加する高校生の数を、KGIを達成するためのKPIとする。

企画提案には本事業の目的を達成するために必要なKGI及びKPIを設定し、効果的かつ実施可能と判断できる基本方針や戦略を立案すること。KGI及びKPIは、以下に記載する指標を最低基準とする。

[KGI指標]

イベント終了後に、ITへの興味関心が向上する高校生の数 参加高校生の3分の2以上

[KPI指標]

イベントに参加する高校生の数 30名以上

また、本業務実施に当たっての要件及び留意事項は次のとおり。

(1) 開催時期、場所等

- ・ 島根県下全域から対象の高校生が参加しやすいよう、開催時期を長期休暇や週末などとし、会場を主要駅周辺の施設や交通の便が良い場所とするなどの工夫をすること。
- ・ 上記以外にも、交通費助成や交通手段確保のための借り上げバスの手配、県東部地区と県西部地区でそれぞれ開催するなどの提案も工夫として認められる。

(2) イベント名称

業務の目的を踏まえ、メインターゲットである高校生とその保護者が興味を持つイベント名称を設定すること。

(3) 業務スケジュール

本業務受託からイベント完了報告までのスケジュールについて、本業務が円滑に実施できるものを立案すること。

(4) 参加者の募集

① イベント広報

- ・ 県内高校生に向けて、本イベントへの参加を促す広報を実施すること。
- ・ Web 広告を活用する場合は、適宜、ターゲットの行動・属性を分析する等、効果検証を実施し、改善を図りながら運用すること。
- ・ チラシ及びポスターを作成し、対象となる高等学校への配布等を行うこと。
- ・ 適宜、自社の媒体や SNS の利用、メディアへの取材依頼などの広報を実施すること。
- ・ 本業務で扱う県の情報資産については、「島根県情報セキュリティポリシー」により適切に管理すること。

(5) 参加申込みの受付・選考

① 参加申込みの受付

- ・ 本業務受託後速やかに参加申込みができる告知用サイトを公開すること。
- ・ 参加申込みを受け付け、参加申込者の個人情報については「個人情報取扱特記事項」に基づき適切に管理すること。
- ・ 申込みの際に、同意書の徴取等の方法により参加について保護者の同意

があることを確認すること。

- ・本事業に協力する企業や関係者への情報提供について、参加申込み時に同意を得ること。

②選考方法

- ・応募者が多数の場合は、県と協議の上、参加者を決定する。

(6) イベントの企画・開催

- ・詳細な計画を示した上で、事業を円滑に実施できるよう必要な講師・スタッフ等を確保し、関係者と調整及び連絡を行うこと。
- ・企画には以下の要素を持たせつつ、ITに関する経験・知識を持っていない高校生も参加しやすいよう工夫をすること。
 - ア) 学校の授業ではできないようなプログラミング体験
 - イ) 県内企業の紹介、講演及び県内企業との交流
 - ウ) 同年代の高校生との交流
 - エ) 高校生の自由なアイデアや表現
 - オ) 参加者の保護者、地元企業、学校及び行政関係者を招致しての成果発表会や成果物の共有・体験会等
- ・必要に応じてイベント開催前に参加者とその保護者及び協力企業へイベント内容の説明や必要なレクチャーをすること。
- ・県で保有している教育用ロボット RoboMaster S1（重量：約 3.3kg、サイズ：320×240×270mm（長さ×幅×高さ））10台を使用してもよい。

(7) 各種手配、安全対策

- ・参加者の安全を確保すること。
- ・必要に応じて参加者の損害保険を付保すること。
- ・災害発生時、参加者の体調不良等の緊急事態への対応マニュアルを作成し、県と共有すること。
- ・参加者全員の緊急連絡先を把握し、緊急時に速やかに連絡できる体制を整えること。

(8) 参加者及び関係者に対するアンケート調査

- ・ITへの興味関心が向上する高校生の数を把握するために、イベントの前後にアンケートを実施して、開催目的の達成度合いについて調査すること。
- ・必要に応じて事業関係者等に対してアンケートを実施し、開催目的の達成度合いについて調査すること。

・アンケートの実施方法、内容等については県と協議の上決定する。

6 進捗管理、県との調整及び関係者との情報共有

業務遂行に当たって、受託者はタスクを視覚化した上で進捗管理を行うこと。また、島根県、事業関係者との進捗を定期的に共有すること。

特に、イベントの実施に関しては運営マニュアル等を作成し、県や関係する県内企業等の関係者と共有すること。

7 著作権について

成果品及びデザインや写真のデータ等全ての著作権は県に帰属することとし、本業務において制作されたデザインや写真等の全ての成果品の電子データは県に提出すること。また、下記媒体において無償で二次使用が可能とすること。

- (1) 県又は県が指定する者が作成・運営するウェブサイト、紙媒体、SNS 等
- (2) その他県が目的達成に効果的と認める媒体

8 情報の取扱い

受託者は、参加者の情報に関して厳に秘密を保持し、書面により相手方の承諾を得ない限り他の参加者を含む第三者に情報を開示しないものとする。ただし、本事業に協力する企業や関係者への情報提供については、参加申込み時に同意を得ること。また、必要に応じて参加者から秘密保持誓約書を徴するなど、適切に情報を管理すること。

8 実施体制

受託者側の窓口責任者を配置し、事業を円滑に実施できるよう必要な講師・スタッフ等を確保すること。

9 完了報告

受託者は、本業務終了後、以下の項目を記載した完了報告書を、委託期間内に PDF データで提出すること（様式は任意）。なお、作成されたレポートの著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は、県に帰属する。

- (1) 本業務に要した事業費
- (2) 本業務に実施した内容
- (3) 本事業の参加申込者の個人情報及びイベント参加状況をまとめたもの
- (4) 本業務の実施による成果
 - ・ 本事業の有用性
 - ・ 本事業の改善

- ・ 本事業に対する参加者の満足度等調査結果
 - ・ イベント当日の様子画像
- (5) 本業務において扱った情報資産の消去証明書